



静岡県信用農業協同組合連合会

令和7年度 上半期経営状況のご案内
(令和7年9月30日現在)



©よりぞう

Agrigional Coordinator

静岡県信用農業協同組合連合会の令和7年度 上半期（令和7年4月1日から令和7年9月30日）における経営状況（単体）について、ご案内いたします。

～開示項目～

静岡県信連について

1. 静岡県信連の概要
2. JAグループ組織図
3. JAバンク静岡のネットワーク
4. 当会の考え方

業 績

1. 主要勘定の状況
2. 損益の状況
3. 単体自己資本比率（国内基準適用）
4. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権
5. 有価証券等の時価情報

地域の皆さまとの関わり

1. 地域に対する当会の考え方
2. 地域の皆さまからの資金調達・
地域の皆さまへの資金供給の状況
3. 地域密着型金融への取組み
4. 社会的・文化的貢献活動等

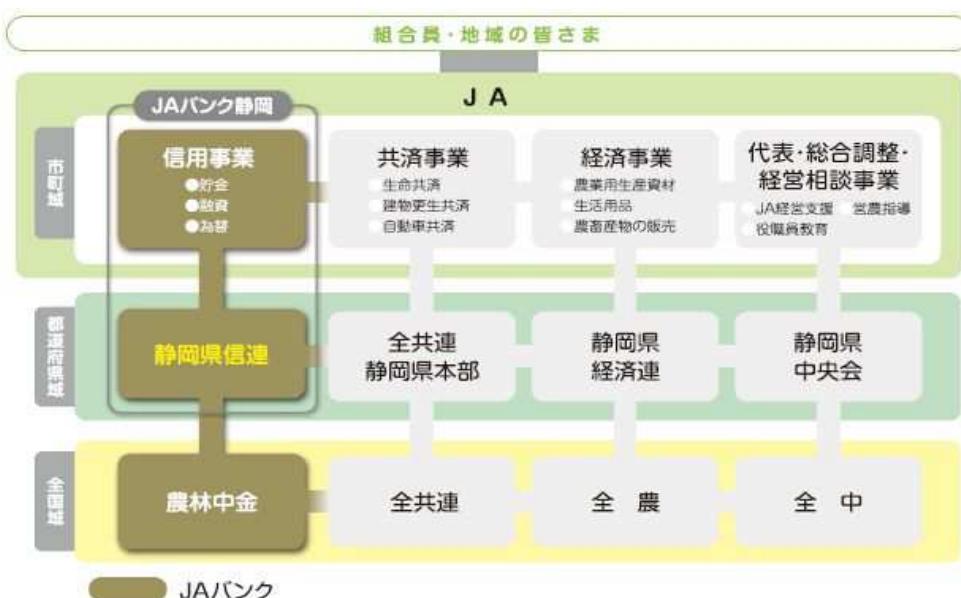
静岡県信連について

1. 静岡県信連の概要

(令和7年9月30日現在)

- 設立：昭和23年8月
- 住所：静岡市駿河区曲金三丁目8番1号
- 会員数：42会員（正会員22会員／准会員20会員）
- 出資金：1,613億円
- 役員数：経営管理委員10名／理事5名／監事3名
- 職員数：271名
- 店舗体制：本店／富士営業部／浜松営業部

2. JAグループ組織図



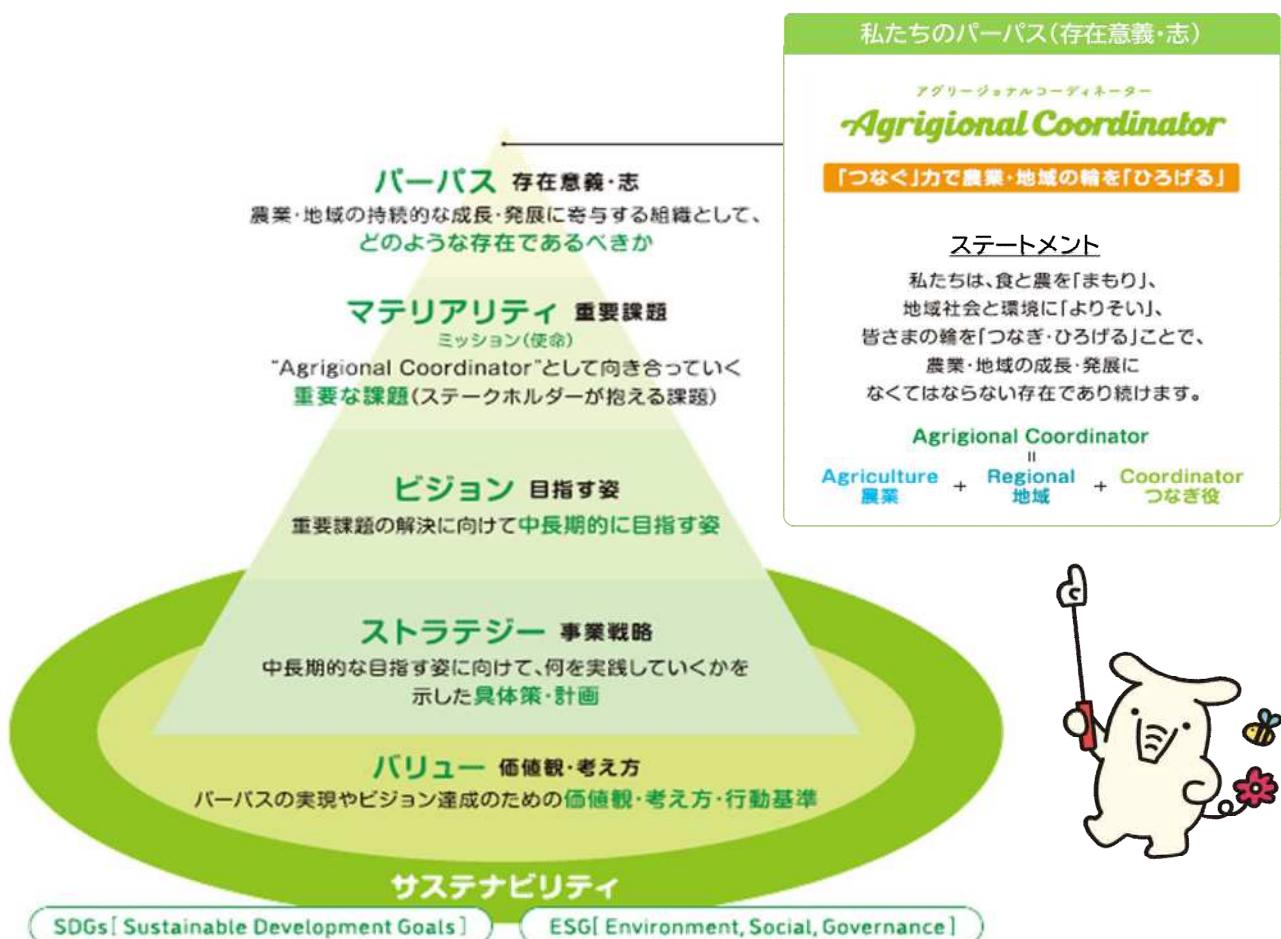
3. JA/Bank静岡のネットワーク



4. 当会の考え方

〔パーパスを起点としたサステナブル経営体系〕

当会は、農業・地域の持続的な成長・発展に寄与する組織として、『Agritional Coordinator（アグリージョナル・コーディネーター）～「つなぐ」力で農業・地域の輪を「ひろげる」～』というパーパス（存在意義）を掲げ、このパーパスを起点とした「サステナブル経営」を展開しています。



理念・行動規範・役職員の行動指針

理念

- 連合組織金融機関として調和を大切に効率的な組織機能を發揮します。
- 創造性ある金融サービスをとおして地域社会と夢のあるつながりを目指します。
- 社会的責任を自覚した健全経営を行います。

行動規範

- 連合組織金融機関**
系統金融機関として資金の運用と信用秩序の維持機能の役割を担い、自己責任に基づいた健全経営を確立し、会員への安定的利益還元と機能提供を図ります。
- 地域金融機関**
(1)金融サービス、情報の提供をとおしてお客様の豊かな暮らしに貢献します。
(2)地域のパートナーとして農業の発展と地域経済に貢献します。
(3)縁を大切に生活環境に根ざした文化活動に貢献します。
- 組織・職場の活性**
(1)職員の個性を大切にし金融のスペシャリストを目指し幅広い視野に立って能力の開発と人材の育成を実践します。
(2)系統金融組織と職場の合理性・効率性を常に追求し、自由開放な職場風土を作ります。

役職員の行動指針

- 信頼に対し実意(誠意・熟意・好意)を持って行動します。
- 社会的公共性を踏まえその責務を果たします。
- 創造性と協調性を持って目標に向かい邁進します。
- 主体性ある行動により改革と飛躍を目指します。
- 豊かな人間性とやりがいを創出し幸福を追求します。

[マテリアリティ [重要課題] の特定]

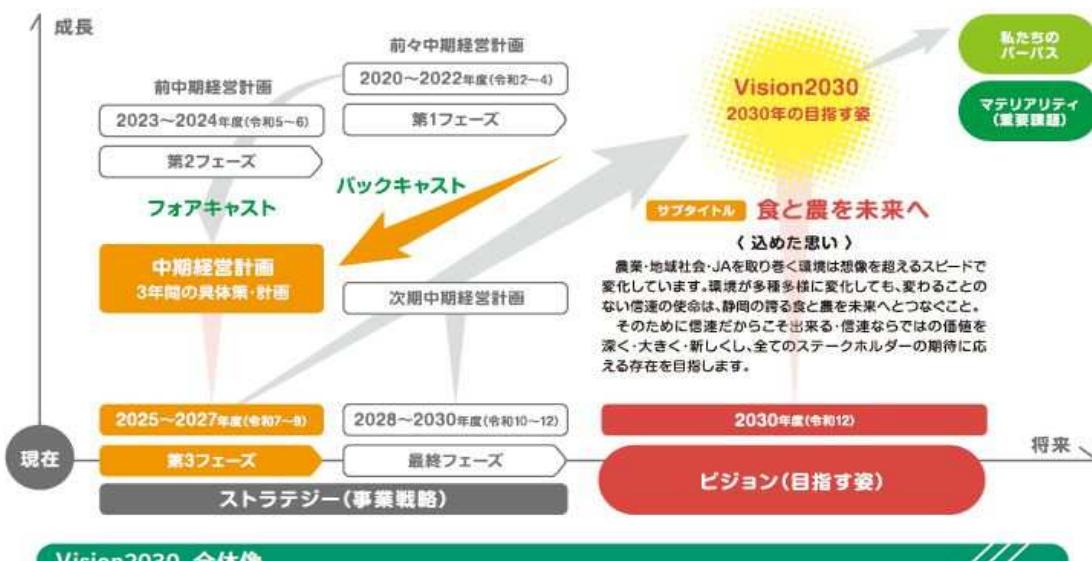
「Agrigional Coordinator」として向き合っていく重要な課題として、私たちのステークホルダーを、ESGの観点にJAを加えた4つに大別し、これに合わせて4項目のマテリアリティを特定しました。

マテリアリティの特定に当たっては、外部・事業環境分析やSDGsを含めた外部要求事項等を統合し、妥当性を検証しています。※環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)+JA



[ビジョン [目指す姿] 及びストラテジー [事業戦略] の位置づけ]

「マテリアリティ(重要課題)」を解決するために、私たちが中長期的にどのような姿になっているべきか(目指す姿=ビジョン)として“Vision 2030”を掲げ、向こう3年間(2025~2027年度)で何を実践していくのか(事業戦略=ストラテジー)を“中期経営計画”で明らかにし、具体的な事業活動を展開していきます。



マテリアリティを解決するために、私たちが中長期的にどのような姿になっているべきか(目指す姿=ビジョン)を「Vision2030～食と農を未来へ～」として設定しています。



[ストラテジー [事業戦略] = 「中期経営計画」の全体像]

ストラテジー（事業戦略）として、2025年度からの3年間を実践期間とする「中期経営計画」を策定し、策定に当たっては、現状を前提に組み立てるフォアキャスト（現状から未来の順算）に加え、私たちの目指す姿からバックキャスト（望ましい未来からの逆算）する手法を併用しています。

また、事業活動を通じて達成すべきSDGs項目を基本目標1～4として戦略ごと設定しています。



◇ JAバンク自己改革の取組み

農業を取り巻く状況は厳しさを増すなか、JAグループは、平成26年に自らの改革として「JAグループ自己改革」を策定しました。JAバンクも、JAグループの一員としてこれまで以上に農業・地域に貢献していくため、信用事業の取組みを「JAバンク自己改革」として取りまとめ実践してきました。

当会におきましても、JAバンク静岡アグリサポートプログラムをはじめとした農業者支援やJAらしい金融サービスの提供等の県域施策を推し進め、今後も引き続き、農業所得増大・地域活性化に結び付く取組みを継続していきます。

●信連による県域施策

取組項目	
農業所得増大と地域活性化に資する踏み込んだ対応	JAバンク静岡アグリサポートプログラムの実践 農業者（組合員）への融資サポート及びコンサルティングの実践 JA担い手サポートセンター機能構築への取組み 販路拡大による農業者の所得向上 ・企業等とのビジネスマッチング（系統や農業者所得に繋がる取組み）
J Aが営農経済事業に全力投球できる環境整備	J A営農・経済事業の成長・効率化に向けた取組支援 生産資材等価格高騰への支援 (JAが農業生産資材等の供給価格抑制のために行う事業への費用助成措置) JA店舗機能・運営体制の整理 非対面チャネルの普及促進 信用事業合理化策及び事務の集約・効率化
農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献	住宅資金を通じたSDGsに貢献する取組み JAバンク食農教育応援事業の展開 ・食農教育補助教材の寄贈 農畜産物直売所利用促進への取組み（JAカード5%割引） 店舗再編に伴う金融移動店舗車両のJAへの導入支援



◇ 農業メインバンク機能の強化等にかかる取組み

当会は、平成28年度よりJAバンク全国施策ではカバーしきれない領域を補充すべく、全国施策と併せて「JAバンク静岡アグリサポートプログラム」を展開し、県内農業者の所得向上及び持続的な発展に向けた取組みを実践しています。

① JAバンク静岡保証料助成

農業資金のお借入をされる農業者を支援するため、保証料助成による金融支援を行っています。

②JAバンク利子補給

農業資金の融資を受ける農業者の借入負担の軽減を図り、経営をバックアップするため、利子補給による金融支援を行っています。

③自然災害等による農業被害への金融支援

台風・凍霜害・雪害等の自然災害により影響を受けられた農業者の早期復旧を支援するため、利子補給・保証料助成による金融支援を実施しています。

④補助金活用支援

農業における補助金活用を支援するため、外部専門機関と連携し、農業者が活用可能な補助金の情報提供や申請支援を行っています。

⑤担い手育成支援

農畜産業の担い手の育成や、地域農業基盤の振興・発展及び地域活性化に繋げるため、県内の農業高校等の学生が行う研究等に対して費用助成を行っています。

○ 研究等に対する助成金目録贈呈式



《令和7年8月5日 教育委員会にて》



《令和7年8月27日 県立農林環境専門職大学にて》

業 績

1. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

項目	令和6年9月期	令和7年3月期	令和7年9月期
貯金	3,859,814	3,763,002	3,691,343
貸出金	461,893	504,749	501,266
預け金	2,514,233	2,359,638	2,233,106
有価証券等	972,536	988,209	1,063,386

- (注) 1. 貯金には譲渡性貯金を含めて表示しています。
 2. 有価証券等には金銭の信託・買入金銭債権を含めて表示しています。

2. 損益の状況

(単位：百万円)

項目	令和6年度（令和6年9月期）	令和7年度（令和7年9月期）	《参考》 令和6年度（令和7年3月期）
経常収益	22,883	23,244	49,469
経常費用	20,611	20,494	43,236
経常利益	2,271	2,749	6,232
当期剰余金	1,803	2,056	5,736

- (注) 令和6年度（令和6年9月期）及び令和7年度（令和7年9月期）は、半期ベースの実績です。
 また、令和6年度（令和7年3月期）は、年間ベースの実績です。

3. 単体自己資本比率（国内基準適用）

(単位：百万円)

項目	令和6年9月期	令和7年3月期	令和7年9月期
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	268,012	268,652	269,803
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	223	244	225
自己資本の額（（イ）-（ロ））（ハ）	267,788	268,408	269,578
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,741,796	1,745,439	1,752,838
自己資本比率（（ハ）/（ニ））	15.37%	15.37%	15.37%

- (注) 金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

一般に自己資本比率とは、貸出金や有価証券等で運用している「総資産」に対する「自己資本」の割合をいいます。不測の事態における金融機関の拠り所は自己資本であり、自己資本比率は、金融機関の健全性を測る重要な指標です。農業協同組合法等の法令では、自己資本比率が4%未満（国内基準）のJA・信連に対し、経営の改善及び業務の停止等の命令が発令されることが規定されていますが、令和7年9月期の当会の自己資本比率は15.37%と発令基準である4%を大きく上回っています。



4. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

債 権 区 分	令和6年9月期	令和7年3月期	令和7年9月期
破産更生債権及びこれらに準する債権	一	一	一
危険債権	7,374	6,000	5,871
要管理債権（貸出金のみ）	14	3	2
三月以上延滞債権	14	3	2
貸出条件緩和債権	一	一	一
計	7,388	6,003	5,874
正常債権	456,521	500,830	497,391
合 計	463,910	506,834	503,265

保 全 額	7,233	5,854	5,731
担 保 ・ 保 証	1,440	1,358	1,410
引 当	5,792	4,496	4,321

〔用語の説明〕

<リスク管理債権及び金融再生法開示債権区分に基づく区分>

- 破産更生債権及びこれらに準する債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権で「破産更生債権及びこれらに準する債権」及び「危険債権」に該当しないもの及び貸出条件緩和債権
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上遅延している貸出金（破産更生債権及びこれらに準する債権及び危険債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月以上延滞債権を除く）
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権

5. 有価証券等の時価情報

<有価証券>

(単位：百万円)

区分	取得価額	時価	差額
令和6年9月期			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	135,780	134,154	△ 1,625
その他	641,364	668,925	27,561
合計	777,144	803,080	25,935
令和7年3月期			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	139,095	130,933	△ 8,162
その他	674,548	686,236	11,688
合計	813,643	817,169	3,525
令和7年9月期			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	139,011	128,313	△ 10,697
その他	722,268	747,934	25,665
合計	861,279	876,247	14,967

(注) 1. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。

3. 売買目的及びその他の有価証券については時価を、満期保有目的の有価証券については取得価額を

貸借対照表価額としています。

また、売買目的の有価証券の評価損益については、当該期の損益に含まれています。

<金銭の信託>

(単位：百万円)

区分	取得価額	時価	差額
令和6年9月期			
運用目的	429	421	△ 7
満期保有目的	—	—	—
その他	164,742	163,313	△ 1,429
合計	165,172	163,735	△ 1,437
令和7年3月期			
運用目的	396	396	—
満期保有目的	—	—	—
その他	163,478	159,354	△ 4,123
合計	163,874	159,750	△ 4,123
令和7年9月期			
運用目的	396	395	△ 0
満期保有目的	—	—	—
その他	178,979	173,605	△ 5,374
合計	179,375	174,001	△ 5,374

(注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。

3. 運用目的及びその他の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額としています。

また、運用目的金銭の信託の評価損益については、当該期の損益に含まれています。

地域の皆さまとの関わり

1. 地域に対する当会の考え方

当会は静岡県下JA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済に密着した地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた組合員及び地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さまや、JA・農業に関連する団体及び県内の企業・地方公共団体等にもご利用いただいているいます。

当会は、JAとの強い絆とネットワークを形成することで信用事業機能を強化し、皆さまの経済的・社会的地位の向上を支援するとともに、地域のパートナーとして農業と地域経済の持続的発展に貢献することを使命としています。

また、金融サービスの提供にとどまらず、文化、教育、環境、福祉といった面も視野に入れ、地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

2. 地域の皆さまからの資金調達・地域の皆さまへの資金供給の状況

<地域の皆さまからの資金調達の状況>

◇ 預り先別貯金残高

(単位：百万円)

預り先	令和7年3月期	令和7年9月期	増減
会員	3,683,721	3,623,813	△ 59,908
農協	3,659,601	3,600,555	△ 59,045
連合会	7,253	6,578	△ 674
会員の組合員	452	346	△ 106
准会員・みなし会員	16,415	16,333	△ 81
員外	33,754	24,539	△ 9,214
合計	3,717,476	3,648,352	△ 69,123

(注) 謙渡性貯金は除いて表示しています。

<地域の皆さまへの資金供給の状況>

◇ 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

貸出先	令和7年3月期	令和7年9月期	増減
会員	12,250	11,999	△ 251
農協	1,784	1,850	66
連合会	2,997	3,282	285
会員の組合員	1,890	1,962	71
准会員・みなし会員	5,577	4,902	△ 674
員外	111,036	107,089	△ 3,946
合計	123,287	119,088	△ 4,198

(注) 県外貸出金は除いて表示しています。

◇ 農業関係貸出金残高（県下JA・当会取扱分）

(単位：百万円)

資 金 名	令和7年3月期	令和7年9月期	増 減
プロパー資金	21,223	21,231	8
農業制度資金	15,763	14,896	△ 866
農業近代化資金	6,207	6,032	△ 174
日本政策金融公庫資金	9,336	8,671	△ 665
その他制度資金	219	192	△ 26
合計	36,986	36,127	△ 858

〔資金の説明〕

☆プロパー資金

○ JAアグリマイティー資金

農業のために必要な設備資金、運転資金のほか、太陽光発電設備資金や地域振興対策資金など、農業に関する幅広い使途について、他金融機関からの借換も含めて対応できる資金です。

○ アグリビジネスローン

農業法人等農業の担い手を育成支援し、地域農業の振興に資するための運転資金・設備資金に利用できる資金です。

○ JA農業者ローン

農業のために必要な設備資金、運転資金、太陽光発電設備資金など、幅広い用途に利用できる資金です。

☆農業制度資金

○ 農業近代化資金

農業を営む方や農業に関わる団体が、施設や農機具の取得、家畜購入、果樹植栽、小規模な土地改良、6次産業化への取組みなどを行うときに利用できる資金です。

○日本政策金融公庫資金

・スーパーL資金

日本政策金融公庫資金のうち、認定農業者向けの資金です。他の制度資金と比べ、償還期間を長く設定でき、大規模な投資を行う際に利用できる資金です。

・農業改良資金

エコファーマー、6次産業化の事業認定を受けた農業者等が行う施設の造成等、最新技術の導入、販売事業の開始等のために利用できる無利息資金です。

・青年等就農資金

認定新規就農者の方が経営を開始するために必要な事業に対して利用できる無利息の長期資金です。



3. 地域密着型金融への取組み

当会は、「創造性ある金融サービスをとおして地域社会と夢のあるつながりを目指す」という理念のもと、堅実・健全な経営を行い、農業者・中小企業等のお客さまに質の高い総合金融サービスをご提供することを「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付けています。当会の様々な業務を通じ、地域の社会的課題の解決と経済発展の両立を図ることで、サステナブル経営（SDGs 経営）を実践してまいります。

◇ ビジネスマッチング

お取引先さまの販路拡大等の新たなビジネスチャンスを創出するため、食農関連のビジネスマッチングに積極的に取組んでおります。

令和7年度上期の成約件数は33件となり、主な成約事案は以下の通りです。

〈主な成約内容〉

カテゴリー	ニーズ先	ニーズ概要	マッチング先	内容
販路支援	産業廃棄物処理業	関連会社農業法人よりトウモロコシの販路紹介	小売業	県内大手スーパーにて、全量買取が決定
	JA静岡経済連	揉一ひとえティーバッグの販路紹介	陸運業	会員向けコンテンツへの掲載が決定
	農業生産法人	規格外枝豆の販路紹介	農産物卸売業	規格外枝豆300kgの納入が決定
	BS資材製造業	当社が開発したBS資材の販路紹介	農業生産法人	BS資材の購入を決定
脱炭素	脱炭素支援業	静岡県産農業由来Jクレジット購入先の紹介	総合商社	静岡県内で「水稻中干し延長」によって生成されたJクレジットを購入
	農業生産法人	Jクレジット申請支援先の紹介	脱炭素支援業	Jクレジット申請契約締結
調達支援	農業生産法人	台湾パイナップルの輸入業者紹介	農産物輸出入支援業	台湾パイナップルの納入が決定
	食品卸売業	新商品開発における農産物の紹介	JAふじ伊豆	ニューサマー オレンジ（スライス果皮等）の納入が決定
事業連携	品種開発業 農産物輸出入支援業	当社が開発した海外輸出向けイチゴ品種の生産委託先の紹介	農業生産法人	試験栽培の開始が決定
補助金申請支援	食品製造業	設備投資に活用できる補助金等の紹介	補助金申請支援業	補助金申請支援に係る契約を締結

◇ 「経営革新等支援機関」としての支援

当会は、「経営革新等支援機関」として行政が行う経営効率化への取り組みや新技術等を取り入れた設備投資に対する様々な補助金・税制優遇等の支援措置にも柔軟に対応することができる体制を整備しております。

農業生産者や中小企業の皆さまが抱える様々な経営課題の解決に向け、農業専門金融機関としてのコンサルティング機能の発揮に努め、引き続き地域の農業と経済の発展に貢献していきます。

◇ TKC静岡会との覚書の締結について

当会は、令和2年7月31日付でTKC静岡会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結しました。本覚書は、当会及びTKC静岡会が相互の協力関係を強化し、TKC会員の税理士・公認会計士と当会役職員が協働して、中堅・中小企業の持続的成長支援に取り組むことで、地域社会の発展に寄与することを目的としています。

本覚書に基づき、当会取引先企業の了解の下に、TKCより提供される月次試算表等の最新業績データを活用し、企業との対話を通じて、資金繰り支援や様々な問題解決に向けた更なるコンサルティング機能の強化に努めてまいります。

◇ 融資相談窓口の設置

各融資営業の担当部署にお客さまからの融資相談に係る「相談窓口」を設置し、新規のご融資や金融円滑化等の各種ご相談に対応する体制を整備しています。

《金融円滑化に係る方針、金融円滑化に係る措置の実施状況》

>>> <https://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/enkatsuka/>

◇ 経営者保証に関するガイドラインへの対応

当会は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインへの取組方針を定める等、態勢整備に取り組んでいます。

本ガイドラインに基づき経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、お客さまとの保証契約を締結する場合やお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づいて誠実に対応するよう取り組んでまいります。

《経営者保証に関する取組方針》

>>><https://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/solicitation/#management>

◇ 自然災害等による農業被害への対応（現在受付中の災害）

1. ウクライナ情勢悪化に伴う原油価格・物価高騰等

2. 令和7年台風15号

上記災害により農業経営への直接または間接的な被害を受け、県下JAにおいてお借入れをされた方に對し、農業経営の継続を支援するための緊急措置として、以下の金融支援を実施しています。

(1) 利子補給

①JAの災害対策資金に対し、年1.0%以内の利子補給を実施します。

②利子補給対象期間は、借入日から最長5年間となります。

(2) 保証料助成 保証料相当額を全額助成します。

◇ お客さま本位の業務運営に関する取組方針

平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、“農協金融を協同の精神で支援する県単位の連合組織金融機関”として、会員・お客さまの期待と信頼にこたえるため、取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表し、県内JAとともにお客さま本位の業務運営に努めてまいります。

◇ 子育て支援商品の取り扱い

県下JAでは、地域・社会へ貢献する金融機関として、少子化対策の観点から静岡県及び県下全市町により実施されている『子育て支援パスポート事業』に賛同し、お得な特典のある「子育て支援定期積金 すくすく」、「子育て支援定期積金 すくすくプラス」をご用意しております。

今後も子育て支援商品のご提案や情報提供を充実させ、子育て世代のライフプランを応援していきます。



◇ 遺言信託代理業務の取扱い

農中信託銀行の遺言信託代理店として、県下6JAにおいて遺言信託代理業務の取扱いをしております。相続一般に関するご相談や、財産に関する遺言書作成など、遺言者さまからのスムーズな資産・事業承継が行えるようお手伝いをさせていただきます。



◇ 非対面金融サービスの提供 ~「JAバンクアプリ」、「JAバンクアプリ プラス」、「法人JAネットバンク」~

JAバンクでは、個人のお客さま向けに「JAバンクアプリ」、「JAバンクアプリ プラス」、法人のお客さま向けに「法人JAネットバンク」のサービスを提供しております。

「JAバンクアプリ」では、残高照会、税金等の払込み、通帳レスの申込に加え、投資信託の口座開設や購入等がいつでもどこでもご利用いただけます。「JAバンクアプリ プラス」では、残高照会、振込、定期貯金取引、一部ローン取引のほか、口座開設^{*}や各種届出事項の変更手続きが可能です。また、「法人JAネットバンク」では、振込・振替はもちろん、一回の操作でまとめて給与振込や口座振替等がオフィスのパソコンからご利用いただけます。

今後もJAバンクでは、非対面金融サービスにおけるお客さまの利便性向上に努めてまいります。

*口座開設については、一部お取扱いをしていないJAがあります。



◇ 金融情報誌「JAmp」の発行

「県内の遊・食・知をお届けする情報誌」として、金融関連情報のみならず、季節の特集、地域の名所、静岡の旬の食材に関する情報等を四半期単位（年4回）に発行しております。

県下JAの店舗にてご覧いただけるほか、JAバンク静岡のホームページにも掲載しています。



◇ 高齢者における特殊詐欺未然防止対応について

JAバンク静岡では、平成30年4月から高齢利用者を対象としたATM利用制限により、特殊詐欺等の未然防止対応を行っております。犯罪グループの手口が巧妙化し、被害が多発している状況にあることや、静岡県警察本部からの被害防止に向けた取組要請も踏まえ、引き続き、被害防止及び被害額の極小化に努めてまいります。



◇ 住宅資金を通じたSDGsに貢献する取り組み

JAバンク静岡では、SDGsに貢献する取組みとして、「美しい森林づくり推進事業」を運営する公益社団法人静岡県林業会議所へ寄附金を贈呈しました。「美しい森林づくり推進事業」は、森林所有者等が行う伐採後の再造林・保育等、静岡県内の森林資源の保全・循環利用を目的とした「森林の再生」を支援する事業であり、ひいては持続可能な社会の実現に貢献しております。

なお、住宅に使用された木材を間接的に森林へ還元するため、住宅資金新規実行額を基準とし、金額50万円を寄附金として贈呈いたしました。



4. 社会的・文化的貢献活動等

◇ 「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」による地域の民俗芸能保存・伝承活動への支援

当会では、農協法制定50周年記念事業の一環として平成11年3月に創設した「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」により、これまで、奥横地自治会（菊川市）を始め、西大渕区（掛川市）や八坂神社祭典下方区保存会（掛川市）等、のべ264団体に対して助成を行い、静岡県内各地の民俗芸能の保存・伝承活動に取り組んでいる団体や個人に対する助成活動を通して、地域文化活動を支援しています。

令和6年度（第26回）は、13団体に対し総額325万円の助成を行いました。なお、第27回目の募集は令和7年10月から11月まで実施し、助成金交付については令和8年4月に行う予定です。

また、静岡県内各地の国・県指定の無形民俗文化財保護団体を掲載した「しずおか民俗芸能マップ」を、静岡県スポーツ・文化観光部の協力を得て改訂し、県下JAの各店舗及び市町の教育委員会等の公共施設などへ配置いたしました。

「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」に関するお問い合わせ先
 ●農中信託銀行株式会社 TEL. 03-5281-1420
 ●静岡県信連 総務部 TEL. 054-284-9652



《しづおか民俗芸能マップ》

◇ JAバンク静岡から県内の小学校への教材本贈呈

J A バンクでは全国的な取組みとして、子どもたちの農業への理解をはぐくみ、地域農業の発展に貢献することを目的とした食農教育応援事業を展開しています。

この事業の一環として、補助教材「農業とわたしたちのくらし」を制作し、子どもたちが食・環境・農業・金融経済への理解を深めるきっかけとなるよう全国の小学校に贈呈しています。

J A バンク静岡では、静岡県教育委員会へ目録を贈呈するとともに、県内約500校（特別支援学校含む）の新小学5年生に約33,000冊の教材本を贈呈しました。

また、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた「特別支援教育版」も制作し、特別支援学校や特別支援学級に贈呈しています。



《農業とわたしたちのくらし》

◇ SUSTAINABLE GARDEN PROJECT

当会は、令和5年6月より株式会社エスパルスと連携し、環境にやさしいガーデニングを推奨してきました。令和7年度も「IAIスタジアム日本平」の花壇をお借りし、当会の提携先である株式会社TOWINGが製造・販売する環境にやさしい人工土壌「高機能バイオ炭」を混合し、地域の皆さんとガザニア（多年草）約940株を定植しました。

「高機能バイオ炭」には微生物が付着しており、有機物を分解しながらCO₂を土壤内に定着させる働きがあります。これにより保水性などが向上し、作物の収量が増加するという効果が実証されています。今回の定植により約20kgのCO₂削減効果（乗用車136km走行分の排出量）があるとされています。

当会は、この環境にやさしい「高機能バイオ炭」によるガーデニングの輪を地域の皆さんと広めていくことが、未来の脱炭素社会への歩みになるとの思いを込め、『SUSTAINABLE GARDEN PROJECT』を企画・運営しています。今後も、脱炭素社会、サステナブルな社会の実現のために、地球にやさしい農業の普及・発展に努めてまいります。

